

前回検討会のご意見とその対応

令和7年2月7日

委員等からの主なご意見とその対応

■ガイドラインの作成について

| 意見 | 対応 | ガイドライン 該当ページ |
|---|--|-----------------|
| ワーキンググループには、動植物検疫の管轄元として農林水産省も参画した方が良い。 | 農林水産省にもワーキンググループにご参画いただいた。 | — |
| 旅客下船時、税関検査を受けるため、預託手荷物を陳列できるスペースが必要。 | ガイドラインに、以下を記載した。 「出入国審査と税関検査の間には、預け荷物を陳列するスペースが求められるほか、大多数の旅客が船舶観光上陸などにより、出入国審査を素早く通過する場合には、旅客が待機するための十分なスペースが求められる。」 | 39 |
| 停泊するとなると、夜間の警備が手薄になる。フェンス、監視カメラ、警備員の配置等対応も必要。 | ガイドラインに、以下を記載した。 「＜SOLAS対応：国際港湾施設＞クルーズ船が夜間を跨いで停泊する場合などは、取締りの観点から、使用時間の制限を設ける他、体制の手薄な時間帯に備えたフェンス、監視カメラ、警備員の配備などを行い、CIQ機関からの求めに応じて協力できる体制を構築する必要がある。」 | 38 |

委員等からの主なご意見とその対応

■ガイドラインの作成について

| 意見 | 対応 | ガイドライン 該当ページ |
|---|---|---|
| <p>暑い天候で直射日光が強い場合がある。入管審査スペースの空調が効きにくいことがあり、大型扇風機を持ち込んでも電源不足で使えなかった事例もあった。</p> | <p>ガイドラインに、以下の空調設備の重要性および仮設空調設備の設置のための電源設備設置の必要性を記載した。</p> <p>「旅客受入施設における空調設備は、利用者の出入りが頻繁で、混雑する時間帯と閑散時間帯の変動が大きいことから、通常の建物よりも高い整備水準が求められる」</p> <p>「旅客や職員が快適に過ごすために、状況に合わせて、仮設の空調設備(スポットクーラー等)の設置ができるよう予備の電源設備を設けることが望ましい。」</p> | <p>空調設備の 重要性: 23</p> <p>仮設用の 電源設備: 40</p> |
| <p>船の着岸検疫や各審査の開始時間にばらつきがある。例えば、午前5時半の着岸の場合、5時半に対応できる港湾もあれば、公共交通機関が利用可能な7時半から対応できる港湾もある。税関・入管・検疫の間で共有・協力をお願いしたい。</p> | <p>各機関と連携し対応していく。</p> | <p>—</p> |

委員等からの主なご意見とその対応

■ガイドラインの作成について

| 意見 | 対応 | ガイドライン 該当ページ |
|---|--|---|
| <p>大きなターミナルでは、CIQエリアはCIQ関係の所管が管理しており、業務上必要な範囲内でインターネット環境を整備している。ただし、旅客の待ち時間などに観光情報を調べるなどのニーズもある。その場合、Wi-Fiの容量や費用負担について、港湾管理者と各所管の調整が必要。</p> | <p>ガイドラインに、CIQ関連スペースにおける通信環境の用意および旅客の個人利用のための無線LAN(Wi-Fi)環境整備が必要となっている背景と対応について、以下を記載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●税関 「専用回線を所管部署が用意するため旅客受入施設側では設置不要」 ●出入国管理 「専用回線を所管部署が用意するため旅客受入施設側では設置不要(将来、電子渡航認証制度(JESTA(仮称))の導入により、一般回線が必要となる可能性がある)」 ●検疫・動物検疫 「Wi-Fi環境があることが望ましいが、必須ではない」 ●無線LAN(Wi-Fi)環境整備の必要性の背景と対応 「海外のクルーズ旅客にとって無線LAN(Wi-Fi)は、個人のスマートフォン等からの観光情報の検索や地図の利用、SNSでの発信等に不可欠であり、旅行中の利便性を大きく左右する重要な要素である。そのため、旅客受入施設全体において無料LAN(Wi-Fi)の提供や、多言語対応の簡便な接続環境を整備することが望ましい。」 | <p>税関: 45</p> <p>出入国管理: 47</p> <p>検疫: 50</p> <p>動植物検疫: 52</p> <p>必要性の 背景と対応: 78</p> |